

5月臨時町議会

議長に桜井敏雄さん 副議長には大木信夫さん

5月16日に開かれた町臨時議会では、専決処分の承認、監査委員の選任など4議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、正副議長・各常任委員会の改選も行われ、新議長に桜井敏雄さん（於幾）、副議長に大木信夫さん（鳥喰上）が、それぞれ満場一致で選任されました。

提出された議案と、各常任委員会の構成は次のとおりです。

議案の内容

専決処分の承認

次の3つの専決処分が承認されました。

■町税条例の一部改正

個人町民税の均等割税率を千円が千五百円に引上げ（県民税均等割は五百円が七百円に）、固定資産税の評価替えに伴う負担調整措置及び年税額に基く第

一期徴収額の引上げ（年税額四百円未満については第一期全額納付が二千四百円未満に）、軽自動車のうちミニカーに係る税率の新設（60年2月15日以降取得分から二千五百円）、特別土地保有税の一部非課税措置などが主な内容です。

■町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正

年税額に基く第一期徴収額の引上げ（年税額千円未満は第一期全額納付が二千四百円未満に）
■町国民健康保険条例の一部改正
低所得者層の減額基準の引上げ（十九万円が十九万五千円に）

人事案件

の器ではございませんが、お引き受けした以上は、議員各位のご支援・ご協力を賜わりながら、さらによりよい議会運営のため、全力を挙げて取り組む覚悟でございますので、大木副議長ともども暖かいご指導・ご協力を心からお願ひ申し上げます。

さて、昨今の経済情勢のもと、国においては、激化する貿易経済摩擦の対応、通商摩擦の解消等、対日批判の鎮静化に努力いたしておりますが、産業経済不安は一層深刻化しております。

■監査委員の選任
議会選出の監査委員として、土屋英夫さんに代わり、伊藤裕之さん（北清水新青）が、満場一致で選任されました。

常任委員会の委員構成

区分	委員		
	委員長	副委員長	委員
総務	◎ 齊藤規矩男	○ 宇井 秀一	鈴木 繁 桜井 敏雄
民生・文教	◎ 行方 祐雄	◎ 越川 浩一	伊藤 裕之 齊藤 要
産業・建設	◎ 河本 泰興	◎ 伊藤 博	大木 信夫 小高 猶次
常任委員会	◎ 齊藤 重宏	◎ 伊藤 博	平山 敬止 川島 英夫
◎ 委員長	◎ 副委員長	◎ 副委員長	野本 真

常任委員会の仕事

総務委員会は、総務課・企画空港対策課・税務課・収入役・選挙管理委員会及び監査委員・議会事務局の所掌に属する事項、並びに他の委員会に属しない事項。
民生・文教委員会は、住民課・福祉保健課・教育委員会の所掌に属する事項。
産業・建設委員会は、産業振興課・建設課・農業委員会の所掌に属する事項。

就任のごあいさつ

横芝町議会議長 桜井敏雄



とお喜び申しあげます。

新緑の候、町民の皆様にはますますご健勝にてお過しのこと

私こと、この度、5月の臨時議会において、議会議員皆様のご推せんを賜わり、図らずも議長という重責を担うことになりました。今さらながら、その責務の重大さをひしひしと痛感いたしますのであります。もとより、浅学非才の身、そ

